

令和5年度 事業計画

財団事業の基本理念

三溪園は、明治39(1906)年に実業家・原三溪が、自然や文化財は共有財であるという考えから、自邸を広く一般に公開したことにはじまります。三溪が庭園、そして蒐集した歴史的建造物や美術品を公開したことにより、三溪園は単に行楽の地にとどまらず日本文化の保護や育成・啓蒙、そして新たな文化の醸成につながりました。本財団では、三溪の遺志、そして三溪園が果たしてきたこうした役割を受け継ぎ、定款に掲げられた次の目的に沿って、三溪園の管理・運営を行っています。

「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」

令和5年度も引き続きこれに基づき、事業を実施します。

令和5年度事業の重点事項

- 1 重要文化財 旧東慶寺仏殿・月華殿の大規模修理
- 2 健全な運営・管理資金確保のための料金の改定および寄附受入れの推進
- 3 周年事業の実施（財団設立70周年、関東大震災・大師会開催100周年）

公益目的事業（予算：633,451千円）

1 庭園および歴史的建造物の公開と、その活用による日本の伝統・文化の紹介

園内に点在する歴史的建造物と四季折々の自然が調和する庭園を公開するとともに、来園の動機を作り、また施設自体や日本の伝統文化、季節感に触れ、親しんでいただくことを目的として、年間をとおして催しを行います。

また、令和5年は、三溪園完成を祝した大師会茶会の開催、原三溪が横浜復興に導いた関東大震災から100年、財団設立から70年と節目を迎えます。恒例の催事や外部との連携企画などに本趣旨を盛り込み、施設の存在価値や重要性を訴求します。

(1) 園内の季節の花や風物を楽しむ催し

桜めぐり	3月25日(土)～4月4日(火)	
新緑の遊歩道開放	4月8日(土)～5月7日(日)	
観蓮会	7月中旬～8月中旬の金・土・日曜、祝日	
紅葉の遊歩道開放	11月23日(木・祝)～12月10日(日)	
紅葉のライトアップ	11月23日(木・祝)～12月10日(日)の金・土・日曜、祝日	
観梅会	令和6年2月中旬～2月下旬	
桜めぐり	令和5年3月下旬～4月上旬	

(2) 日本の伝統園芸文化の紹介展示

さくらそう展	4月19日(水)～23日(日)	共催：横浜さくらそう会
さつき盆栽展	5月21日(日)～6月4日(日)	共催：横浜三溪園臯月会
花しょうぶ展	6月9日(金)～11日(日)	共催：日本花菖蒲協会
朝顔展	7月27日(木)～31日(月)	共催：横浜朝顔会
菊花展	10月26日(木)～11月23日(木・祝)	共催：横浜菊花会、小菊盆栽芸術協会長生会
盆栽展	令和6年1月上旬～中旬	共催：横浜三溪園臯月会

(3) 歴史的建造物の公開

三溪園で楽しむ夏休み—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開 8月14日(月)～17日(木)

三溪園で過ごすお正月—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開

令和6年1月1日(月・祝)～3日(水)

(4) その他

謎解き 三溪園の秘密と100年の華	令和4年度より継続中、8月末で終了予定
フォトコンテスト入賞作品展	令和6年1月1日(月・祝)～3月11日(月)
ヨコハマトリエンナーレ連携企画	令和6年3月15日(金)～6月9日(日)
俳句展	令和6年3月15(金)～6月3日(月) 共催：横浜俳話会

※不測の事由により、中止・変更とする場合があります。

2 庭園および歴史的建造物の維持・管理

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学の各分野の有識者で構成される名勝三溪園整備委員会の指導と助言により、年次計画に基づき、修復・整備を進めます。

(1) 植栽の整備

植栽整備調査設計に基づき、名勝三溪園整備委員会の指導・助言を受け、園内の植栽整備を行います。

(2) 重要文化財 旧東慶寺仏殿及び月華殿の大規模修繕

平成30年度から実施中の重要文化財第一期保存修理事業（対象：臨春閣・月華殿・旧東慶寺仏殿、工期：6か年）の6か年目として、旧東慶寺仏殿の半解体修理並びに月華殿の屋根葺替・降雨対策・耐震補強工事を行います。

(3) 園内古建築の整備・修理

屋根の補修や小破修繕および畳替え、建具修理、その他設備の改修を行います。

(4) 園内整備に備えた測量の実施

将来のエントランス周辺整備のため、園内に残る国有地・市有地等の詳細な地積把握のため、用地の測量を行います。

3 原三溪および三溪園に関する美術品、資料等の収集、保存および活用

ゆかりの資料・美術品等を収蔵・展示し、原三溪および三溪園を紹介する拠点である三溪記念館は、建築家・大江宏設計の遺作としても後世に遺すべき貴重な建造物です。

また、合掌造りの民家建築である旧矢筈原家住宅内部では、昭和35（1960）年の移築とともに蒐集された飛騨地方の生活を伝える、1,000点余の貴重な民俗資料群を収蔵・展示しています。いずれも建物、資料ともに引き続き良好な状態で保存・展示・活用をします。

(1) 美術品等の収集

「三溪園美術品等の収集方針」および「三溪園美術品等収集に関する要綱」に基づき、情報が寄せられた場合には専門分野の有識者で構成する収集委員会を開催し、その収集価値を審議します。

(2) 所蔵品の整備等

(ア) 三溪記念館および収蔵庫の整備

収蔵する美術品等の良好な保存のため、収蔵庫および記念館の環境調査および除塵防黴施工を継続して行うほか、収納棚の整備を行います。

(イ) 所蔵品の整理

未整理資料類のクリーニングおよび整理、リストを作成、また必要に応じて保管箱等を作成します。

(ウ) 所蔵品の修理

経年による劣化や汚れ、破れ、欠失など、展示に耐えられない状態の美術工芸品を必要に応じて修理します。

(3) 三溪記念館の修理・維持管理

(ア) 展示照明の改修設計

国の指針に基づき、展示美術品に関するLED照明の設置を進めます。

(イ) 雨漏りの調査

第3展示室で発生した雨漏りの原因の継続調査を行います。

(4) 三溪記念館での展覧会（所蔵品展）の開催

原三溪自筆の書画や関係資料、ゆかりの作家作品・美術工芸品、臨春閣・月華殿の障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、定期的に展示替えを行いながら所蔵品展を開催します。

(5) 所蔵品の貸出

他館開催の展覧会に所蔵品の貸出を行います。

4 ボランティア活動の推進

「感動を創る、伝える。」をキャッチフレーズに、美しい庭園や貴重な建造物、創設者・原三溪の事績等を広く伝えるため、ガイド・インフォメーション、合掌造り管理運営、庭園保守管理の3ジャンルのグループによるボランティアの活動を継続して支援・推進します。

ボランティア登録者：194名(令和4年4月1日現在)

(内訳) ガイド・インフォメーション124名、合掌造り管理運営47名、庭園保守管理61名

※重複登録あり

5 地域や他団体との連携・協働による事業の推進

地域や他機関、市民、学校との相互協力、連携、協働により、本園単独では難しい新たな客層の取り込みや施設の整備、イメージや魅力の創出をねらいます。

(1) 地域とのおもな連携予定事業

タイアップ商品の作成・販売（崎陽軒、横浜市交通局）	3月～4月（桜開花時）
オリジナル和菓子の販売（香炉庵）	3月～4月（桜開花時）
楽茶碗を作る、楽茶碗で点てる（横浜市陶芸センター）	令和6年1月～2月
横浜ひなめぐり(横浜人形の家、根岸なつかし公園旧柳下邸)	令和6年2月～3月

(2) 他団体とのおもな連携予定事業

「本牧街ガチャ」カプセルトイ自動販売機設置（KTグループ）	令和5年10月～
京都の香ブランド商品販売（松栄堂）	3月～4月（桜開花時）
ジャズバンド公演（アメリカ・サンディエゴ ミッションベイハイスクール）	4月上旬
横浜市消防局音楽隊公演（横浜市消防局）	4月上旬

(3) 行政とのおもな連携予定事業

タイアップ商品の作成・販売（横浜市交通局、株式会社 崎陽軒）	3月～4月（桜開花時）
連携協定にともなうポスター掲出(交通局)	4月・7月・11月・2月
クラシック横浜(文化観光局)	11月～12月
ヨコハマトリエンナーレとの連携（文化観光局）	令和6年3月15日～6月9日

(4) 学校との連携、利用受け入れ

造園系の専門学校や大学などに庭園管理作業(植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など)の一部を実技研修の場として、市内の小・中学校などに校外授業等の場として機会を提供します。

6 歴史的建造物の貸出

鶴翔閣をはじめ、歴史的建造物10棟を茶会や句会、演奏会などの公益的・文化的な目的の使用に貸し出します。

7 営業および広報活動

新型コロナウイルス感染症による影響が薄まりつつある状況を踏まえ、入園者数・収入の増をめざした施策を検討し、集客強化に取り組みます。

(1) 営業活動

(ア) 旅行社等への営業

個々の事業者への営業のほか、複数の事業者にまとめて効率的な営業ができる商談会に積極的に参加するとともに、MICE関連企業、ホテル等、幅広い営業活動を行います。

(イ) 建物を活用した施設利用の推進

ウェディングや会食・会議など、鶴翔閣等の歴史的建造物活用と組み合わせた園の利用を提案・促進します。

(2) 広報活動

(ア) ホームページ、SNSの活用

ホームページの充実化を図るとともに、InstagramやTwitterを活用した効果的な情報発信を行います。また、外部の団体・機関が運営する情報サイトやSNSに情報を提供し、掲載・情報発信の働きかけを行います。

(イ) メディア等への積極的な情報発信

花やイベント情報等の話題をメディアに提供し、露出の機会拡大を図ります。

(ウ) 広告掲載、他機関事業協賛

特に有効と考えられる広告媒体への出稿や交通広告の掲出、持ち込み企画へのタイアップ等を積極的に行い、話題性、露出の機会拡大を図ります。

(エ) リーフレット、チラシ、ポスターの作成と配布、掲出

5言語(日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語)の施設案内リーフレット、チラシ、イメージポスターなどを継続して作成し配布・掲出を行います。

(オ) 入園料割引券、招待券、ノベルティグッズ等の作成・配布

賓客・営業先、取材メディア、プレゼント企画などへの進呈・提供により、来園の動機付けや施設の周知促進を狙います。

(3) 外部の持ち込み企画との連携による広報・周知機会の創出

集客やメディアへの露出が見込める三溪園を活用した企画との積極的な連携により、広報・周知の機会の増を図ります。

8 利便性と満足度の向上

(1) ホームページの利用促進

令和4年度にバージョンアップを行ったホームページの活用を促し、効果的な情報発信を行います。

(2) 電子チケットの利用促進

来園者の利便性向上とともに、受付業務・企画イベント開催の省力化・効率化を図ります。

(3) 満足度調査

園内やホームページ上に設置しているアンケートにより得たデータを活用し、来園者のニーズや動向を分析し、利便性と満足度向上のための環境整備を行うとともに、施設運営の改善を行います。

(4) 三溪記念館の利用促進のための周知

ゆかりの美術品・資料の展示を通して三溪園の歴史や情報を紹介する展示内容の充実とともに、展示室以外のスペースの有効活用を検討し、三溪記念館の魅力度アップと機能の充実を図ります。

9 非シニア層への利用促進の働きかけ

非シニア層の利用拡大と将来の利用者の確保を目的として、当該者層への来園の動機付けを行うとともに、教育機関への利用の働きかけを行います。

(1) 若年層への働きかけ

若い世代が楽しみ、施設利用の動機づけが見込める事業の企画・開発を行います。

また、電子チケットの販売を導入し、インターネット・SNSを通じた若い世代の来園を促進します。

(2) 教育機関への利用促進の働きかけ

学校教育での利用促進を図るため、教職員の施設認知を高めるとともに、受入れのための利用環境

や人的体制などの整備を引き続き検討します。

また、小・中学生が夏休みの期間中に無料で入園できる「夏休み子どもパスポート」の発行や研修の機会の提供として職業体験、インターンシップ等の受入を実施します。

10 料金の改定および利用環境の整備

健全な運営・保存のための資金確保のため、入園料等料金の改定の検討を行うほか、施設利用環境の見直しを行います。

11 寄附受入れの推進

庭園や歴史的建造物維持管理等の資金にあてるため、寄附の受入りを推進します。法人への大口寄附の働きかけにも注力します。

収益目的事業（予算：121,607千円）

1 三溪園駐車場の管理運営

車輛での来園の利便を図るため、駐車場の管理運営を行います。

また、駐車場の一面を「ぶらり三溪園BUS」運行の停留所として引き続き横浜市交通局に提供します。

2 抹茶の提供

感染症拡大により閉鎖した三溪記念館内の茶席・望塔亭に代わる、これからの利用形態の検討・模索を行います。

3 記念品・土産品などの販売

令和4年度に効率化・満足度の両面から見直しを行った、記念品・土産品販売について引き続き検討を行います。

4 茶店(売店)の賃貸

季節や催しに合わせたオリジナルメニューの開発、広報、提供面での支援を行います。

5 庭園および歴史的建造物の貸出

鶴翔閣に加えて令和4年度に利用範囲の幅を広く設定した古建築について、MICE事業など収益目的での利用を促進を図るとともに、受入れ環境の整備を行います。